

日本門脈圧亢進症学会 研究者海外派遣奨励制度（第 7 回）のお知らせ

日本門脈圧亢進症学会は本邦において門脈圧亢進症領域の診療、研究に多大なる貢献を果たし、多くのエビデンスを創出してきました、しかし、これらのエビデンスが海外に受け入れられ、ガイドライン等に反映されたとは言い難く、特に 2015 年にイタリアで開催された欧米の門脈圧亢進症のコンセンサスガイドラインを策定する Baveno VI 会議においては、本学会の意見が反映されることは皆無に近い結果でありました。このような状況を踏まえ、本学会において培われた優れたエビデンスを世界に向けて発信することを促進する目的で、研究者海外派遣助成制度を創設いたしました。本年から研究者海外派遣奨励制度とリニューアルし、発表後の申請とすることで応募のハードルを下げることにいたしました。また、受賞者には本学会総会で発表していただくこととしたので、ご理解をいただきたいと存じます。

研究者海外派遣奨励制度の内容

1) 主な対象となる学会

- ・Baveno ワークショップ
- ・米国 DDW(肝臓病学会、消化器病学会、消化器内視鏡学会、消化器外科学会)
- ・米国肝臓病学会
- ・米国外科学会
- ・米国病理学会
- ・米国消化器内視鏡外科学会
- ・北米放射線学会
- ・欧州肝臓学会
- ・欧州消化器病学会
- ・欧州医学放射線学会
- ・国際肝膵胆道外科学会
- ・その他、欧米の門脈圧亢進症に関わる主要な学会

2) 発表内容および応募資格

- ・発表内容は門脈圧亢進症に関わる内容に限定する。発表形式(オーラル、ポスター等)は問わない。
- ・筆頭発表者に限る。本学会員であることを要する。

3) 応募方法:奨励制度に応募する者は、以下の書類 1 部を提出すること。

- ・奨励制度申請書。本学会ホームページからダウンロードすること。
- ・発表学会名、開催場所・日時、発表者の氏名・所属が記載された抄録(コピー可)。

4) 応募期間

- ・本年は **2020 年 1 月～2020 年 12 月**までに上記いずれかの学会で発表したものを対象とし、2021 年 2 月 28 日(必着)までに上記書類を本学会事務局宛送付すること。

5) 選考方法および本学会総会での講演について

- ・奨励制度受賞者は 6 名以内とし、奨励金 10 万円を授与される。
- ・選考は教育委員会委員および国際交流委員会委員の投票により行う。その結果を理事会に報告し承認を得た後、受賞者を決定する。
- ・2021 年 9 月の第 28 回本学会総会において表彰し、受賞者による口演発表を行う。
- ・なお、これまでの助成制度受賞者は、今回の対象外とする。